

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和4年8月12日(金) 午前・午後 1時 30分から 午前・午後 2時 20分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	委員：高橋茂雄委員、高橋公男委員、竹内靖委員、恒屋昌一委員、 富沢峰雄委員、太田行信委員、伊藤友吉委員 地域包括支援センター： (本庄西地域包括支援センター) 山田氏、倉林氏 (本庄東地域包括支援センター) 河田氏、佐藤氏 (本庄南地域包括支援センター) 赤塚氏 (児玉地域包括支援センター) 須藤氏 事務局：山田福祉部長 介護保険課：武政課長、土屋課長補佐、山口係長、 木村主査、沖田 生活支援課：三井田課長、吉田課長補佐、岡野専門員
欠席者	金井安枝委員、五十嵐清美委員、茂木秀夫委員、江原裕美委員
議題 (次第)	1 開会 2 自己紹介 3 議題 報告事項 (1) 令和3年度地域包括支援センター事業実績報告について (2) 令和4年度地域包括支援センター事業計画について (3) 介護予防支援等委託先事業所について 4 その他 5 閉会
配付資料	1. 令和4年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会会議次第 2. 本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱新旧対照表 3. 報酬支払明細書
その他特記事項	・発言した委員の氏名は公表しない。
主管課	介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>これより、令和4年度本庄市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を努めさせていただきます介護保険課の山口と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>まずはじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は全部で2種類ございます。まず、事前に送付いたしました「令和4年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会会議次第」と書かれた冊子となった資料が1冊。</p> <p>次に、本日お席に置かせていただきました「本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱新旧対照表」と書かれた資料及び「報酬支払明細書」でございます。</p> <p>以上ですが、資料に不足等ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(資料の不足等なし)</p>
事務局	<p>開会に先立ちまして、新委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>次第が表紙になっております冊子を一枚めくっていただきますと、名簿がございますので、そちらをご覧ください。選出区分(5)第1号被保険者として選出されておりました高橋正弘委員が退任されまして、新たに後任として伊藤友吉委員が推薦されました。自己紹介も兼ねまして、一言ご挨拶の程お願いいたします。</p>
委員	(新委員挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、令和4年4月1日付けで異動になりました職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(職員自己紹介)
事務局	<p>次に、本日の会議でございますが出席委員は11名中7名であり委員の2分の1以上に達しております。地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、本運営協議会は設置要綱第6条により会議の公開が規定されてますので、ご了承ください。なお、本日は会議開始前に傍聴の申し出はありませんでしたのでご報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります。議長は、設置要綱第5条第1項の規定に従い</p>

	まして高橋会長にお願いいたします。
議 長	<p>それでは、議事の進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、最初に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>今日は名簿順で、富沢委員さんと太田委員さんに議事録署名人をお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項（１）の「令和３年度地域包括支援センター事業実績報告について」を、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項（１）の「令和３年度地域包括支援センター事業実績報告について」説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>今の説明の中で、令和２年度から令和３年度にかけて相談件数が減っている気がするのですがコロナの影響ということもありえると言っていました。具体的にはコロナがまん延することによって相談する人たちが控えてしまったのか、もしくは受ける側の体制がコロナの感染等によって影響を受けてしまって少なくなってしまったとか原因が分かりますか。</p>
事務局	<p>相談件数が減少した理由ですが、事前に包括からの聞き取りを行いました。が、例年家族からの相談が多かったのですが、令和３年度につきましては、家族の相談が少なくコロナのために相談を控えているものと思われ。また、相談を控えたためか、新規に相談を受け支援した方の要介護認定が要支援ではなく要介護の状態であったケースも多くみられました。</p>
議 長	<p>分かりました。病院でいう受診控えということですね。</p> <p>次に、収支決算書ですが、返還金の報告があがっていますが、なかなか人を集めるのが難しいということでしょうか。</p>
児玉包括	<p>児玉包括から説明いたします。</p> <p>昨年ほぼ一年間、人員について、５名体制がとれないような状況でありました。ハローワーク等に求人広告自体は出していたのですが、なかなか応募自体がなく、うまく人員が配置できなかったということになっております。</p>
議 長	<p>要するに、募集に応募がなかったということですね。</p> <p>それは、報酬とかの関係等の何か理由があるのですか。</p> <p>包括として分析はされていますか。</p>
事務局	<p>各包括でも、そこまでの分析は出来ておりません。</p> <p>専門職の方もなかなか集まらないという状況が続いておりますので、事務局としても対策を考えなくてはいけないと思っております。</p>
議 長	<p>そうですね。</p> <p>毎年返還が出ないように、何か考えていただいたほうが良いですね。</p>

	委員の皆様方から、今の事務局の説明について、何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
委員	資料の9ページ一番上の相談内容(延べ件数)で①から⑩まで分類がございいますが、各包括によりまして非常にばらつきが多く、特に①番と②番で、東包括でいいますと30件と450件、西包括はだいたい200件となっています。①の介護相談(介護方法等)と②の介護保険サービスの内容について分類する意味があるのか、まとめてしまえばいいのではないかと思うのですがいかがなものでしょうか。
事務局	この報告をするにあたりまして、相談を受けた内容により、どの項目へ計上するかは各包括と取り決めをしておりますが分かりづらいというご意見があるようでしたら、再検討をさせていただきます。
委員	このような表を作成して協議会へ提出する以上、分類が包括によって違うのではないかと、計上の仕方が違うことによって数字に大きな違いが出るのではないかと、表を出す前に考えていただいたほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。
議長	質問と回答の内容が乖離していたような感じですが、事務局は理解されましたか。 結局のところ各包括自体それぞれの内容のすり合わせが出来ていないのではないかと、委員からの質問だと思われそうですが、それについては今後事務局でも包括とよく検討をされて、次の時にはしっかりとした報告をされるようお願いいたします。
議長	他に何かご質問がありますか。
委員	20ページの東地域包括支援センターの収支決算書のところで、143円分の項目の所が空白ですが、项目的には利息だと思われるのですがいかがでしょうか。
東包括	利息でございます。
議長	他に何かご質問がありますか。 なければ、報告事項(2)「令和4年度地域包括支援センター事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、報告事項(2)の「令和4年度地域包括支援センター事業計画について」説明させていただきます。 (事務局による内容説明) 以上でございます。

<p>議 長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、報告事項（３）「介護予防支援等委託先事業所について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、報告事項（３）の「介護予防支援等委託先事業所について」説明させていただきます。</p> <p>（事務局による内容説明）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>何かご質問・ご意見等がありますか。なければ、その他ということでしょうか。「その他」をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局からひとつご報告があります。</p> <p>本日お席に置かせていただきました「本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱新旧対照表」と書かれた資料をご覧ください。こちらの資料につきましては、現在開催しております「本庄市地域包括支援センター運営協議会」について、昨年度に附属機関及び私的諮問機関の見直しが行われ、要綱を改正した際の新旧対照表となっております。</p> <p>結果としまして、要綱により附属機関として運営しておりました「地域包括支援センター運営協議会」ですが、会議の性格上、私的諮問機関が適していると判断されたため「本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」を一部改正いたしました。改正箇所につきましては「第２条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する」と変え「第３条 協議会は、前条の規定により調査及び審議した結果必要があると認めるときは、同条各号に掲げる事項に関して、市長に意見を述べることができる」の文言を削除いたしました。また「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」から地域包括支援センター運営協議会委員が削除されたため「協議会の委員に対し、予算の範囲内において謝金を支払うものとする」の一文を追加いたしました。なお、謝金の額については変更はありません。</p> <p>事務局からの報告は以上となります。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に何かございますか。ないようでしたら、これにて議事を終了いたします。ご苦労さまでございました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。これで本日の議事はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、富沢副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>おつかれさまでございました。これもちまして、第１回運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

様 式

事務局	ありがとうございました。 これもちまして、会議を終了させていただきます。本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございました。
-----	---